

## 委託業務仕様書

### 1 委託業務名

令和8年度 東北の広域連携による周遊促進業務委託

### 2 委託業務の目的

東北地方は全国に占める宿泊者数のシェア、ブロック別の平均泊数、県外旅行者比率が他地域と比較して低く、域外からの誘客を促進するとともに、東北全体での泊数の拡大を図る必要がある。

令和6年度仙台市観光実態調査においても、仙台への旅行者のうち東北もあわせて周遊した人の再訪意向が高く示されており、東北広域周遊の重要性が確認された。また、同実態調査では、リピータ育成、新規獲得の両観点から一都三県居住者が重点エリアであるとの分析もなされている。

このような状況を踏まえ、首都圏から東北全域への交流人口拡大を目指し、複数自治体の連携のもと、東北及び連携自治体の認知拡大及びさらなる交流人口の拡大を目指す。

### 3 委託業務期間 契約締結日から令和9年2月19日（金）まで

### 4 委託業務内容

(1) 上野駅での観光物産展の企画・調整・運営

#### ①概要

参加自治体：仙台市、青森県八戸市、山形県鶴岡市、福島県伊達市（以下、四市という。）

日 時：令和8年9月19日（土）～9月21日（月祝）

各日 11：00～19：00（最終日は18：00終了）（予定）

ただし、日程については会場利用の抽選状況によるため、他の3日間の日程に変更となる場合あり（明記した日付については、6月上旬決定見込み）

会 場：上野駅広小路口 ポレイア広場

イベント有効面積約107㎡及びビジョン下デッキスペース約65㎡

詳細は別添セールシート参照

内 容：四市の名産品等物産販売

四市の観光PRに関すること

#### ②企画等に係る業務

- 観光物産展開催に必要な企画調整を行うこと
- 四市共通の魅力である「自然」が来場者に存分に伝わるよう、会場全体の設えなどを企画すること
- 2つのイベントスペース（ポレイア広場及びビジョン下デッキスペース）の結びつきを強め、一体感のあるイベントとすること。
- 以下の資料を発注者と協議の上作成し、開催2週間前までにデータ（PDF形式）を納品する

こと。作成したマニュアルの内容については、観光物産展に従事するスタッフ等に事前説明を行い、円滑な運営が行われるようにすること

○観光物産展設営会場計画書

○運営マニュアル

実施概要、全体スケジュール、会場レイアウト、平面図・立面図、動線、搬出入経路図、誘導スタッフ配置図、連絡系統図、作業員・運営スタッフ名簿、準備物リスト、当日のタイムスケジュール及び役割分担表、その他運営に必要な内容

- 事業の進捗報告や企画内容の調整等を行うため、四市及び受注者が参加する定例の打合せを2週間に1回程度実施すること。都度議事録を作成し、速やかに四市に共有すること
- 会場下見、現場打合せに関する日帰り旅費を1名、1回分含むこと

### ③物産販売に係る調整

- 当該観光物産展については、四市から各1事業者程度（物産協会やアンテナショップ）と調整の上、四市の特産品の販売を実施する予定としている。会場において販売を行うため、必要な調整、申請、届出等を行うこと。
- S u i c a 等電子マネー決済に対応したレジを準備すること。
- 販売する商品について、会場管理者に従って商品リストを作成し期日までに提出すること。
- 上記販売事業者への出店補助費として330,000円（税込み）を計上すること。内訳は以下のとおり。  
仙台市：定額として110,000円（税込み）  
八戸市：定額として110,000円（税込み）  
鶴岡市：定額として110,000円（税込み）
- 販売商品の納品及び返送に係る配送料は上記出店補助費等にて見込むため計上不要。

### ④四市の観光PRに係る業務

- 四市への誘客が図られるよう、4（3）、（4）の広報を交えた観光PR企画を提案し実施すること。
- より多くの来場者が立ち寄るような企画を実施すること。企画において来場者に物品等の配布を想定する場合には、4（5）に記載の金額の範囲内で使用して構わない。

### ⑤運営に係る業務

- 観光物産展設営・運営に必要なスタッフを手配すること
  - 全体統括 1名
  - 運営スタッフ 3名以上
- 物産販売レジ担当者を各日必要数配置すること
- 搬出入時およびイベント開催時間以外は、制服警備員を配置すること

- 会場設営・運営に必要な事前準備等を行うこと
- 発注者の資機材往復運搬経費を見込むこと
- 観光物産展の運営を行うにあたり必要な保険に加入すること
- その他、観光物産展の運営を行うにあたり必要な業務を行うこと

#### ⑥物品等の準備に係る業務

<仕様>

- 以下の表を参考に、物品等の作成や準備を行うこと。必要に応じて数量変更や記載のない物品等の追加を行ってもかまわない
- 会場装飾も実施することとし、必要な経費（デザイン費）を見込むこと

品名	規格	単位	数量
1. ブース造作			
サイン関係 (会場サイン・什器腰回り 出展者サイン等)		式	1
2. 販売什器等			
販売台 (長机)	幅 1800×奥行 600×高さ 700mm	台	12
レジ		台	1
作業台		台	4
ポールパーテーション	ベース直径 360×高さ 860mm	本	8
パンフレットラック		基	1
パイプ椅子		脚	14
白布		枚	8
3. 音響・映像等			
音響機材	簡易なものでも可	式	1
PDF モニター		式	1
モニタースタンド		式	1
モニタースタンド PC		式	1
4. 広報物			
観光物産展 PR チラシ	A4 片面カラー刷り コート紙	枚	1,500
観光物産展 PR ポスター	B1 片面カラー刷り コート紙 チラシデータをリサイズして作成可	枚	12

※運搬、設営、撤去、処分を含む

※会場指定の設営撤去のための搬入搬出時間は以下のとおり

設営…9月19日(土) 1:10~3:50

撤去…9月22日(火祝) 1:10~3:50

⑦その他定額計上すべき経費等について

- 会場は発注者が別途予約手配するが、3日間の使用料及び調整費用として1,760,000円(税込み)を、委託料内に計上すること
- 個別のプロモーションにかかる費用として以下を計上すること。  
鶴岡市：定額として590,000円(税込み)
- 演者等の控室、販売物の保管場所として貸し会議室などを確保し、使用料を見込むこと

⑧記録業務

- 本業務に係る報告書を作成すること。報告書には運営マニュアル、当日の会場の様子(事前準備～撤収)、来場者数や販売数等、その他必要な情報を掲載することとし、報告書に記載が必要なデータ(来場者数、販売数等)を収集すること

(2) さいたま市での観光物産展の企画・調整・運営

①概要

参加自治体：仙台市、山形市(以下、二市という。)

日時：令和8年11月21日(土)～11月23日(月祝)

各日11:00～19:00(最終日は18:00終了)(予定)

会場：まるまるひがしにほん 東日本連携センター 1階・2階

(埼玉県さいたま市大宮区大門町1-6-1)

イベント有効面積1階約147㎡ 2階約163㎡

詳細は別添利用規約参照

内容：二市の名産品等物産販売

ステージイベント(お祭り演舞、ゆるキャラによるパフォーマンス等)

各市の観光PRや展示に関すること

②企画等に係る業務

- 観光物産展開催に必要な企画調整を行うこと
- 1階(主に物産販売を想定)から、2階(1階に比べ、より自由な使用方法が可能)への来場者の誘導を促す企画とすること。
- ファミリー層を中心に楽しめる体験型企画や、域外では手に入りにくい地域特産品の数量限定販売、おふるまいの実施など、来場を促す目玉となるような企画を盛り込むこと
- 以下の資料を発注者と協議の上作成し、開催2週間前までにデータ(PDF形式)を納品すること。作成したマニュアルの内容については、観光物産展に従事するスタッフ等に事前説明を行い、円滑な運営が行われるようにすること

○観光物産展設営会場計画書

○運営マニュアル

実施概要、全体スケジュール、会場レイアウト、平面図・立面図、動線、搬出入経路図、誘導スタッフ配置図、連絡系統図、作業員・運営スタッフ名簿、準備物リスト、当日のタイムスケジュール及び役割分担表、その他運営に必要な内容

- 会場下見、現場打合せに関する日帰り旅費を1名、1回分含むこと

### ③物産販売に係る調整

- 当該観光物産展については、二市から各1事業者程度（物産協会やアンテナショップ）と調整の上、二市の特産品の販売を実施する予定としている。会場において販売を行うため、必要な調整、申請、届出等を行うこと。
- 販売商品は、イベント前日15時までに、会場へ納品されるよう手配すること。なお、販売商品の納品及び返送に係る送料を計上すること。

【参考】令和7年度の販売品目数：（工芸品・小物等）約70品目（食品等）約100品目  
段ボール箱各1～5箱程度

- 会計時、レジは会場常設のものを使用する。
- 販売する商品について、東日本連携センターの指示に従って商品リストを作成し（会場指定様式を使用）、期日までに提出すること。

### ④二市の観光PR（ステージイベント出演等）に係る企画・調整

- 伊達武将隊（仙台市）や花笠団体（山形市）、ゆるキャラ等の派遣（派遣者、イベント内容は別途調整）による会場での賑やかしを行うため、発注者と協議しながら適切にタイムスケジュールなどへの反映を行うこと。
- ステージイベントにかかる演者等の派遣にかかる費用（交通費等）は以下のとおりとする。

仙台市：定額として440,000円（税込み）を計上すること。

山形市：定額として440,000円（税込み）を計上すること。

- 二市への誘客が図られるよう、4（3）の広報を実施すること。

### ⑤運営に係る業務

- 観光物産展設営・運営に必要なスタッフを手配すること

○ 全体統括 1名

○ 運営スタッフ 3名以上

- 物産販売レジ担当者は会場側で対応するため配置不要のこと
- 会場設営・運営に必要な事前準備等を行うこと
- 会場装飾を実施すること。装飾物については、4（2）⑥の表を参考に準備すること
- 発注者の資機材往復運搬経費を見込むこと

- 観光物産展の運営を行うにあたり必要な保険に加入すること
- その他、観光物産展の運営を行うにあたり必要な業務を行うこと

⑥物品等の準備に係る業務

<仕様>

- 以下の表を参考に、物品等の作成や準備を行うこと。必要に応じて数量変更や記載のない物品等の追加を行ってもかまわない
- 会場装飾も実施することとし、必要な経費（デザイン費）を見込むこと

品名	規格	単位	数量
1. 広報物及び会場装飾ツール			
タイトル吊り横断幕（会場入り口上部等に掲出）	W3, 300mm×H900mm 程度	枚	2
ミニ横断幕（販売台の上に掲出）	W1, 840mm×H300mm 程度		デザインのみ ※印刷は会場側で対応
値札 POP	W91mm×H55mm 程度		デザインのみ （仙台市商品用・山形市商品用の2種）※印刷は会場側で対応
観光物産展 PR チラシ	A4 片面カラー刷り コート紙	枚	2,000
観光物産展 PR ポスター	B1 片面カラー刷り コート紙 チラシデータをリサイズして作成可	枚	8
白布	3200×1800mm 程度	枚	8
2. 会場無料貸出備品（ ）内は付帯個数			
■シティプロモーションフロア（1階）			
販売台（20）	天地 700×幅 700×高さ 750mm	台	適宜
要冷ケース（2）	天地 700×幅 1200×高さ 800 mm 冷蔵・冷凍切り替え可能	台	2
ストック用要冷ケース（2）	冷蔵・冷凍各 500ℓ	個	2
陳列用バスケット（100）	A4 サイズ	個	適宜
のぼりスタンド・ポール（6）		台	適宜
逆L字スタンド（12）	A3 縦型表示物（テーマタイトル紙、自治体名表示等）掲示用	台	適宜

自立式 POP スタンド (15)	A4・A3 表示物の掲出用	本	適宜
<b>■ビジネス交流サロン (2階)</b>			
長机 (18)	W1800×D600×H700 mm	台	適宜
ミーティングチェア (56)		脚	適宜
ホワイトボード (2)	W1200×H900 mm	台	適宜
パーテーション (14)	W900×H1600 mm程度	枚	適宜
パネルスタンド (3)	A3 サイズ、伸縮式	台	適宜
司会者台 (1)		台	適宜
デジタルサイネージ (2)	55 型、スタンド付き	台	適宜
PA システム (1)		式	適宜
ワイヤレスマイク・タイプ ン型 (2)		個	適宜
ワイヤレスマイク・ハンド 型 (2)		本	適宜
卓上マイクスタンド (2)		本	適宜
床上マイクスタンド (1)		本	適宜
マイクコード (1)		本	適宜
プロジェクター (1)		台	適宜
モバイルスクリーン (2)	60 インチ	台	適宜
プロジェクター台 (1)		台	適宜
<b>■その他</b>			適宜
キッチン設備	シンク・IH 調理台 1 台あり	-	適宜
炊飯ジャー (2)	5.5ℓ炊き	台	適宜
ホットプレート (1)		台	適宜
ドリンクウォーマー (1)	※缶製品等を温めるツール	台	適宜
寸胴鍋 (1)	28 cm 径×深さ 30 cm	個	適宜

※運搬、設営、撤去、処分を含む

※会場指定の設営撤去のための搬入搬出時間は以下のとおり

設営…11月20日(金) 17:00~20:00 及び 11月21日(土)9:30~11:00

撤去…11月23日(月祝) 18:00~20:00

⑦その他定額計上すべき経費等について

- 会場は発注者が別途予約手配しているが、使用料として 710,160 円 (税込み) を、委託料内に計上すること
- イベント会場側で対応する、販売商品の JAN コード作成及び登録・ミニ横断幕 (販売台ごと

に掲出)印刷、値札POP印刷に係る費用として、110,000円(税込み)を委託料内に計上すること

- ・ 演者等の控室、販売物の保管場所は会場内スペースで対応可能である

#### ⑧記録業務

- ・ 本業務に係る報告書を作成すること。報告書には運営マニュアル、当日の会場の様子(事前準備～撤収)、来場者数や販売数等、その他必要な情報を掲載することとし、報告書に記載が必要なデータ(来場者数、販売数等)を収集すること

#### (3) 実誘客につながる企画の実施

- ・ (1)(2)に連動して、仙台市、青森県八戸市、山形県鶴岡市、福島県伊達市、山形県山形市への実誘客につながる企画を実施すること
- ・ 各市における宿泊が促進される企画とすること
- ・ (1)(2)における広報のみならずより広く周知を行い、多くの実誘客獲得に努めること

#### (参考)

令和7年度は上野駅でのイベントと連動し、スタンプラリー企画を実施した

<https://more-tohoku.jp/topics/sendai-hachinohe-tsuruoka>

実施内容:

仙台・八戸・鶴岡を中心とした60スポットをめぐるスタンプラリーの実施(3か月間)  
上記スタンプラリーを、WEB・SNS広告及び上野駅イベントにおいて周知

#### (4) モデルコースの作成

- ・ 旅行目的になり得る食や酒などのほか、4(1)②で設定した共通コンテンツである「自然」を主たるテーマにした魅力的なモデルコースの作成に取り組むこと。作成にあたっては、直接現地を訪れ取材しながら、旅行記のような引き込まれるモデルコースを1本以上作成すること。
- ・ モデルコースは仙台市に1泊以上の設定とし、全体の日数は任意とする。また、少なくとも1本は伊達市を含むコースとすることとし、その他当該事業に参画していない自治体のスポットをコースに含んでも構わないこと。なお、八戸市、鶴岡市、山形市は必ずしもモデルコースに含める必要はない。
- ・ 収集したモデルコースの画像及びテキストについては、当室が運営するウェブサイト「moreTOHOKU」(<https://more-tohoku.jp/>)に掲載することとしている。すでに「moreTOHOKU」にて掲載されているモデルコースのスポットを再度モデルコースに取り込んでも構わないが、その場合は新たな紹介記事を作成するほか、これまで紹介していないスポットもコースに必ず含むこと。なお、サーバー契約などを含めた保守管理業務を委託している株式会社ユーメディアにて、ウェブサイトへの実装を行うこととなるため、同社との調整を行い、指定フォーマットにてモデルコースの情報を【令和8年9月4日(金)】までに入稿すること。

- ・掲載作業費としてモデルコース1本あたり40,500円(税抜き)を計上すること

#### (5) 周知・広報

- ・4(1)、(2)の開催場所、4(3)、(4)で想定される利用者層を考慮の上、適切なターゲット設定を行うこと。
- ・10ページに記載している指標を参考に、受注者側で目標を設定のうえ、その根拠とともに提案し、目標達成のため以下の取り組みを実施すること。
- ・(1)、(2)の周知のため、ポスター、チラシ等を計20か所程度(首都圏アンテナショップや各市東京事務所等)に発送することが見込まれる。必要な送料(郵送料)も見込むこと。
- ・(1)、(2)の来場者、(3)企画の参加者のインセンティブとなるよう、配布物や景品を設定すること。配布物や景品に係る費用は合計70万円(税込み)を上限とし、後述の目標数値を考慮の上、準備すること。景品を設定する場合は、三市の伝統工芸品や特産品等のほか、名産品の消費につながるものとし、その購入および発送は受注者が責任を持って行うこと。なお、景品表示法に留意の上、費用配分すること。
- ・4(1)～(4)の周知のため、適切なターゲットに対し、WEB/SNS広告を実施すること。
- ・その他、企画周知のための広報の提案を行い実施すること。

#### (6) 実施結果の分析及び報告書の作成

上記の業務の結果を取りまとめ分析した上で、電子ファイル(PDF形式)を指定する納入期限までに提出すること。

記載内容：4(1)(2)関連：⑧に関するもの

4(3)関連：企画案全般及び結果等

4(5)関連：周知・広報に関する実施結果分析等

納入期限：令和9年2月19日(金)

## 5 契約に関する条件等

### (1) 著作権に関する事項

受注者は、成果物に係る著作権法第21条から第28条までに定める権利について、成果物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。

また、本業務のために撮影した写真、イラスト等の著作物について、著作者人格権の主張を行わないものとする。

受注者及び発注者以外が著作権を有する写真・イラスト・地図等を使用する場合は、あらかじめ著作権を有する者へ使用の確認及び加工の許可等について書面で確認を行うことを原則とする。

### (2) 機密の保持

受注者は、本業務(再委託をした場合を含む。)を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情

報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

(3) 個人情報の保護

受注者は、本業務に関して取扱う個人情報について、事前に発注者の了解を得た場合を除き、原則として、複写、複製しないこととする。また、本業務に関連する個人情報は、使用后速やかに処分すること。

(4) 再委託の禁止

受注者は、本業務実施における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定等について再委託することはできない。その他業務の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

6 その他

(1) 仕様書に明示のない事項または疑義が生じた場合は、発注者と受注者で協議の上決定する。

(2) 本業務にあたり取得した備品・設備品等については、契約終了時に使用価値及び残存価値を有する場合、発注者が所有権を放棄する場合を除き、発注者に所有権が帰属するものとする。

【指標について】

	KPI (アウトプット)		KGI (アウトカム)	
	上野駅 観光物産展	合計来場者数	9,000 人	合計売上額
さいたま市 観光物産展	合計来場者数	18,000 人	合計売上額	150 万円
企画による実誘客数			誘客数	1,000 人
WEB/SNS 広告	クリック数	10,000 クリック		